



2025年11月21日に開催された 2025年度臨時評議員会の概要をお知らせします。

<決議事項>

●評議員報酬規程の改定の件

- ・評議員報酬を月額定額制から、評議員報酬総額の範囲内において、別表1にある対象会議に出席した場合、出席に応じて日額ベースという形で報酬支給することを提案する。
- ・別表1の報酬対象会議と報酬額については、ある程度、理事報酬体系に揃えた。
 - 主要会議：評議員会（20,000円）
 - 重要会議：役員・評議員選定委員会（10,000円）
 - その他会議：評議員懇談会等（5,000円）
- ・新報酬体系の実施については来年度改選後の新評議員から対象とする。

【決議事項】

提案のとおり、評議員報酬規程の改定を承認する。

●役員の報酬規程の改定の件

- ・現在、非常勤理事と監事の報酬（非常勤役員手当）の詳細が理事会の運営規程の方に定められているが、役員報酬規程の別表3として盛り込み、役員報酬関係をすべて集約していくことが大きな変更趣旨。
- ・その他の変更点として、別表1は「常勤役員の月額報酬テーブル」となり、常勤役員の月額報酬の適用は報酬委員会での審議を経て、理事会で都度決めていく形式をとっているため運用実態に即した。
- ・今回新たに設けた別表3については、「非常勤役員手当の対象会議と報酬額」として、別表2の「非常勤役員手当の報酬テーブル」に基づき、具体的に対象の会議体にどの号俸を適用するかを分類し、非常勤役員手当の支給額を明示した。また、対象の会議範囲と金額の組み合わせを変更する際には、都度評議員会に諮ることなく、業務執行理事会での確認を経て、理事会で決議可能とした。
- ・前提として役員報酬総額および（別表3を除く）役員の報酬規程の改定は評議員権限事項である。

○主要会議：理事会・監事会・評議員会（15,000円）

○重要会議：運営企画会議・役員／評議員選定委員会／報酬委員会（10,000円）

○その他会議：評議員懇談会・各担当の会議・プロジェクト会議等（5,000円）

○その他：競技会参加 等

【決議事項】

提案のとおり、役員の報酬規程の改定を承認する。



<報告事項>

●評議員選定規程の新設案について（理事会承認における最終提案）

これまで評議員懇談会を通じて何度も意見交換を交わしてきた内容であり、「評議員の選定におけるガイドライン」、「評議員選定委員会運営細則」も含めた評議員選定に関わる部分を規程化し、一つに集約していく提案となる。

ただし、ガイドラインを作る際に評議員会で決議がなされているため、ガイドラインを新規程に集約（ガイドラインを廃止）することについての確認は評議員会の中でお願いしたい。

規程の内容については、評議員の内訳および9ブロック連盟推薦の加盟団体代表者を男女2名推薦する件など色々と議論の結果を反映したものを別表に落とし込んでいる。

前回の懇談会で再任のクーリングオフ期間について議論いただき、「評議員任期は1期4年となることから2期分8年を空けるのは長いのではないか。」という意見もあった。理事は1期が2年で評議員が4年となり、役職に応じて任期の差が既にあるところではあるが、検討の結果、2期分の空白期間を設け、ご自身の関わった期がない形での再任が望ましいのではと考えている。

1期4年を認めた場合は、規程上、評議員の任期は通算2期と定めていることから、断続的ではあるが連續で就任できる体制となってしまうため、現実的ではない。このような点も含めて、空白期間は年数ではなく期数を基に考え、「2期分（8年）」とすることが我々の検討結果である。

本日の内容で異論がなければ、2026年1月開催の理事会で最終提案を行い、規程の新設を行いたい。

なお、このあと評議員会によってガイドライン廃止することの意思確認が行われ、承認された。

●評議員選定委員会委員の選出のお願いについて

評議員選定委員会委員について、評議員の皆様から1名の推薦を依頼したい。評議員選定委員会の構成メンバーは、評議員1名、監事1名、事務局長1名、外部委員2名の5名となる。評議員候補者の推薦の状況を満たしているかなどの書類を選定委員会で見させていただき審議を経て、選任を行うプロセスとなる。

ガバナンスコードで掲げている理事構成の目標割合（外部有識者25%・女性40%）があるため、評議員選定委員においてもこの比率に準じたバランスで進めていきたい。

必ずしもこの比率に達成しなくてはならないわけではないが、理事の比率に近づける努力は必要かと思っている。そのほか、任期については、始まりは1月の理事会を想定しており、終わりは評議員の在任期間までとなることから、2030年6月の定時評議員会終了時までとなる。今後のスケジュールについては現段階では1月28日の定例理事会で、評議員選定委員会の設置と委員5名の選任を行う。そのため評議員の中から、評議員枠の選定委員1名を選任いただきたい。

なお、評議員会議長の主導のもとで、評議員会内で自薦・他薦を募り、人選決定をしていくこととなった。

●新社会人リーグの方針決定について

10月22日の理事会で、新社会人リーグの準備を方針決議という形で承認を得ている。

具体的には、今トップリーグとして、SVリーグとVリーグの二つがあり、別法人で運営している。その



SVリーグで2部にあたるGrowthを2026年から開始したいということで、現在はライセンスの申請を受け付け、事前審査を行っている段階である。

その中で、今のVリーグは「将来プロのリーグを目指すようなプロ志向のチーム」と、「社会人として働きながら、バレーも一生懸命取り組み、両立を狙っていくチーム」と二つに分かれているため、一定層のニーズに応えるべく「社会人としてのトップリーグ」を作る必要があるのではないかという目的が一番にある。

同時に現在、各都道府県協会の法人化をお願いしている中で、法人化後の財源を確保するための事業やイベントがないという声も届いている。このような機会を提供することによって、財源確保だけでなく、各都道府県単位でスタートさせる基盤部分でもある審判・指導者・競技会運営担当者を育成していくいただくような、活動の場も提供できるのではないかと考え、JVAとして、新社会人のカテゴリーでリーグを立ち上げる。

11月20日に「新社会人リーグ 参加希望クラブ向け説明会」を実施した。これからチームの参加申請受付を行い、参加チーム決定後に実行委員会を立ち上げていく。2ヶ月程を見込んでいるが、運営規程や大会要項を決定し、カーディングも行い、3月の理事会での実施決議後に記者発表を行う予定でいる。現在、地域リーグなど色々な形があるが、その中でリーグ形式にて社会人として活躍する機会を設けていく方針を理事会で決議したため、今後の動向についても評議員に情報共有を図っていく。

以上